

宮崎日日新聞「くらしの相談」（令和8年5月7日）掲載

○ 通行に支障となる道路脇の土砂を撤去してほしい

【問】

道路敷や側溝に泥や木の実などが堆積し、安全な通行に支障が生じているので、撤去してほしい。

【回答】

相談を受けた市町村在住の行政相談委員が相談者とともに現地を確認したところ、申出の状況が確認されました。

このため、委員は道路管理者に相談内容を伝え、両者で現地調査が行われ、委員が状況の説明を行った結果、道路管理者が改善方策を検討することになりました。

その翌月、道路管理者から委員に土砂の撤去作業が完了したとの報告がありました。

また、道幅が狭隘で歩行者の退避場所がないため溝蓋を設置することなども要望されていましたが、溝の形状に合う蓋がないため、引き続き検討することになり、今後土砂堆積の連絡を受ければ対応したいとの回答があり、その旨を相談者に伝えました。